

平成29年7月豪雨と大仙市の対応について (トップセミナー)

1. 平成29年7月豪雨災害における大仙市の対応について……………P1～4
2. H29.8.2 朝日新聞(東北版)より……………P5
3. 被災地からおくるメッセージ 災害時にトップがなすべきこと……………P6～15

平成29年7月豪雨災害における 大仙市の対応について

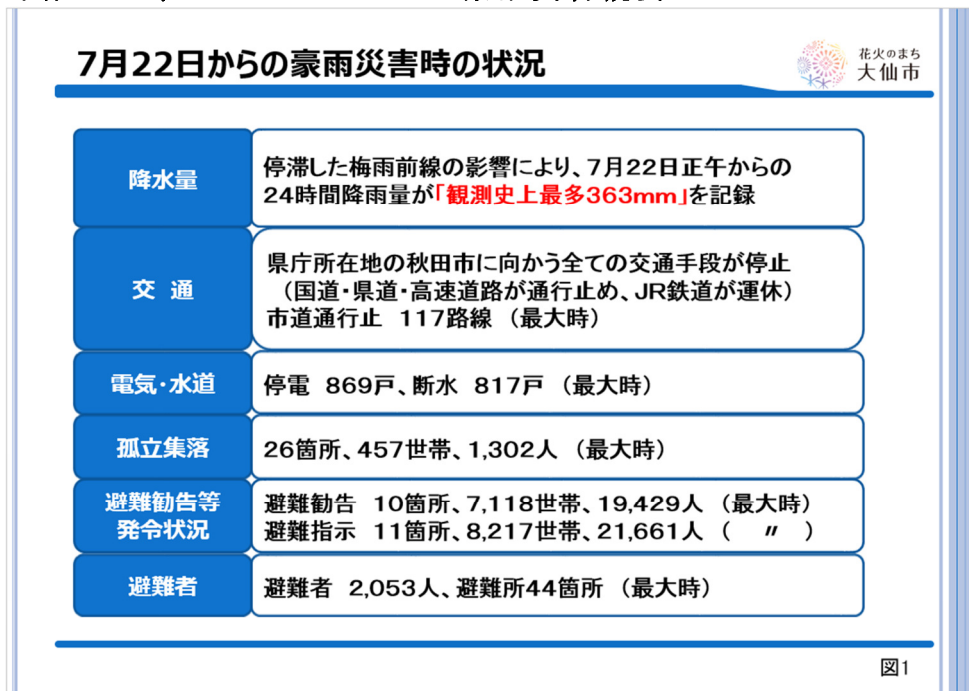
秋田県大仙市
防災危機管理監 郡山 茂樹

1. はじめに

私どもが生活する秋田県大仙市について、ご紹介させていただきます。
当市は、人口約8万3千人、秋田県の内陸部に位置し市の中央を1級河川「雄物川」が流れる自然豊かな田園都市であります。東京から秋田新幹線で約3時間の距離にある東北屈指の交通の要衝となっております。

基幹産業は、農業で県内有数の穀倉地帯であり、米の収穫量では新潟県に次ぐ全国第2位の米どころでもあります。一方、観光については、日本三大花火大会と評される「大曲の花火」が全国的にも有名であります。去年の大会は、直前に大雨となり開催に苦労しましたが、当日は約74万人のお客さんからお越しいただき、盛大に開催することができました。その1ヶ月前の7月22日から23日にかけて発生した豪雨災害の事例や当市の対応などを紹介させていただきます。

2. 平成29年7月22日からの豪雨災害概要について



秋田県内陸部では、停滞した前線の影響により平成29年7月22日正午頃から非常に激しい雨が降り続き、24時間降雨量が観測史上最多の363ミリとなる豪雨となりました。横手盆地の中央を流れる雄物川の浸水の影響を受けた当市では住宅の被害が全半壊37棟、床上浸水265棟、床下浸水550棟、非住家の被害も含めると1,500棟以上の甚大な被害を記録しました。まさに、経験したことのない豪雨でありました。

この雨のため一部の国道や県道、高速道路が通行止めになったほか、JRも運休し、市道も117路線で通行止めになりました。また、電気・水道も最大時で停電869戸、断水817戸となり、孤立した集落も最大時には26箇所、457世帯、1,302人にのぼりました。

この豪雨による避難勧告等の発令につきましては、避難勧告が最大時で19,429人、避難指示時が最大時で21,661人と大規模なものとなりました。市民のおよそ4人に1人に避難を促したことになります。また、実際の避難者は2,053人にのぼり、市で開設した避難所に避難していただきました。

3. 国、県と連携した情報収集と「早め早め」の避難勧告等発令



豪雨時の情報収集と分析、情報の使用(伝達)についてであります、いわゆる「ホットライン」として地元・国土交通省湯沢河川国道事務所長から河川水位情報や今後の予測を、秋田気象台長からの気象情報・土砂災害情報、秋田県からは主に県管理の中小河川の観測水位情報をリアルタイムでいただきました。どの情報も重要なものばかりで、災害現場の水防団員や住民からの情報と併せて大いに活用することができました。特に、水防タイムラインに基づき上流の水位ピークや観測点における増水ピークの時刻の予測により、浸水域の範囲や避難方向、避難所開設準備の時間獲得などを容易にする大変貴重な情報でした。この情報により、市の災害対策本部も早め早めに設置し、職員の参集も早めました。早めの設置により全庁的な応急対策の検討に時間的な余裕が生まれ、結果、所要の活動にいち早く移行できたものと思います。

避難勧告や避難指示につきましても、人命を最優先に、「空振り覚悟」で早め早めに、具体的に発令しました。伝達方法については、報道機関への情報提供(テレビに字幕スーパーで流れて知らせるLアラート活用)や広報車による巡回に加え、市独自の防災一斉メールやコミュニティーFMなどもフル活用しました。さらに、災害発生の高危険性の地区の自

主防災組織の会長や避難行動要配慮者施設に対し、個別に電話連絡を行い、住民の主体的避難を促しました。

避難行動については、個人や地域の自主防災組織などを基本とし、自力避難の困難な方は図2右下のように消防等で救助活動を行ったところでもあります。

次に、水防法の改正を真摯に行った結果の事例であります。

4. 改正された水防法第15条3項への対応～生かされた岩泉の教訓～



平成28年8月末の台風10号の影響で岩手県岩泉町を流れる小本川が氾濫し、流域にあった高齢者施設の入居者9人が犠牲となり、国は、各地の水害を教訓に水防法を改正、当市では地域防災計画への反映や浸水想定区域内に存在する106箇所の福祉施設や学校、医療機関などの要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画の作成、その計画概要版の2部提出を通知（市長公印）でお願いしました。現在、約80%の85施設から計画の提出を報告していただいております。「避難訓練の実施」これも、同様に年1回以上の避難訓練を実施するように義務づけし、その実施状況を報告して貰っています。実際的には訓練の指導する側に消防署や市の防災担当が加わる部分もあり、推進中の水防災意識社会の再構築へ微力ながら貢献していると自負しております。

図3の特別養護老人ホーム「愛幸園」では、一昨年10月に避難計画を改訂し、11月から避難訓練や防災研修会などを重ねておりました。7月の豪雨では、その避難訓練の成果を生かす形で避難が実際的に行われました。避難先となった平和中学校では東日本大震災を教訓とした避難所開設運営訓練を積み重ねてきたこともあり、今回避難された愛幸園の入居者70人を円滑に受け入れることができました。避難する側と受け入れ側の「訓練と連携」が奏功した事例として新聞などに取り上げられております。

当市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度から新規事業

として「生き抜く力育成事業だいせん防災教育」を継続しております。この事業は主として指定避難所たる中学校に焦点を当て、教育委員会主管の事業としました。年度当初に実施中学校を指名し、地域住民を巻き込んだ避難所開設・運営訓練として進め昨年まで5年連続、5校が体験しております。この事業の第1回目に行ったのが今回、愛幸園の高齢者を受け入れた平和中学校でした。また、平和中学校校長は、この事業を立ち上げた当時の担当者と言うこともあり、大変円滑に避難者を受け入れることが出来ました。

5. おわりに ～釜石の奇跡から大仙の奇跡へ～

この大災害では、奇跡的に犠牲者は一人も出さずに乗り切ることができました。その背景には雄物川を管轄する国土交通省湯沢河川国道事務所長や秋田気象台長から市長に直接、「ホットライン」を通じて情報提供が行われ、市災害対策本部活動に適時適切な情報として活用、「早め早めの避難勧告等」の処置等に繋がりました。一方、災害現場で起きていた住民同士の助け合いがあったからこそと確信しています。特に、災害弱者と呼ばれる高齢者に絞った地域の声かけや水防団をはじめとする献身的な避難行動支援の実践が奇跡を呼び込んだものと思います。

当市では、自主防災組織に対する結成促進と活動強化を狙いとした「災害に強いまちづくり事業」を継続しております。具体的には資材の購入や防災訓練実施経費の補助、自主防連絡協議会事務費の補助として、当初予算に一定の経費を計上し、各自主防災組織の活動を支援しております。補助率は各組織の世帯数や活動内容により上限の金額を定めた要綱により推進中あり、ここ10年間で自主防災組織の結成率が全体として約91%まで発展してきました。この原動力は地域住民の防災意識の高揚と平素からのお互いに助け合おうとする地域コミュニティそのものにあると思います。

また、当市では毎年、全市民による「シェイクアウト訓練」を実施しています。「シェイクアウト訓練」とは、平成25年に友好交流都市の神奈川県座間市から教えていただいた「防災一斉行動訓練」のことで、平成27年1月から座間市と一緒に、毎年1月23日に市民参加型として（本年は第4回目となり市民約3万人参加）午前11時に「身体を低く」「頭を守る」「動かない」の三動作を行っています。その後にも「プラスワン訓練」として、市長相互の通信訓練を行っております。その成果もあり、市民全体に自分の命は自分で守る意識が浸透しつつある現状です。

既に明らかに雨の降り方が変化している等の新たなステージとして捉えた豪雨災害やいつでも何処でも発生が危惧されている地震などの防災・減災の第一歩は、自分の命は自分で守る自助と自分たちのまちは自分たちで守る共助の基盤づくりの支援拡充することにあると改めて認識させられた災害でした。